

令和2年度第1回旭市子ども・子育て会議議事録（要旨）

1. 開会

【事務局】

本日の会議の公開に関しまして皆様にお諮りいたします。旭市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条（会議の公開の原則）によりまして原則公開となっております。本日は特に非公開とすべき議題はございませんので公開したいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

2. 会長あいさつ

本日は委員の皆様にはお忙しい中、またこのような大変な状況の中、お集まりいただきありがとうございます。今日の新聞によると、千葉県感染者数は20,588人、旭市は合計で32人、新規感染者はいないということで少し落ち着いているように見えます。三密回避ということで、実はこの会議を開催するかどうかという議論もありました。ただ、保育所の定員の設定に関する審議等が議題に入っております。国の緊急事態宣言が出る前の12月に既に皆様に通知しておりましたので、色々と配慮した上で予定通りに開催させていただきました。ご協力ありがとうございます。

本日の議題ですが、（1）特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について、これは子ども・子育て会議に与えられた一番大きな仕事、位置付けになっておりますので、皆さんの意見をいただきたいと思います。

次に（2）第1期旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び評価結果については、第1期計画が終了となるため、その結果を評価し、第2期計画にしっかり取り組むための分析等をしておりますので、まとめたものを報告させていただきます。

本日も皆様の意見をお聞きしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

3. 議題

【事務局】

それでは、旭市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定により、ここからは、会長が議長ということで進行をお願いします。

【会長】

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議題の（１）特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について、事務局より説明をお願いします。

（１）特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について

【事務局】

（資料１－１ 資料１－２）に基づき説明）

【会長】

事務局からの説明が終わりました。一番心配されているのは、保育所に預けられないということではありますが、旭市ではそのようなことはないという理解でよろしいですね。なにか質問やご意見はございますか。

【委員】

何点か参考にお聞きかせただけだと思います。まず、サンライズベビーホームについて、利用定員の合計は８０人で変わっていませんが、２号と３号の内訳が変わっています。認定こども園の中では、あさひこひつじ幼稚園が１号認定を若干減らしています。これはどのような状況なのでしょう。

あと、ひかり保育園については、定員を１０人減らしているのが気になりました。

【事務局】

サンライズベビーホームについては、２号の定員が０人から２０人になっております。今までは０歳から２歳までのお子さんしかお預かりしていませんでしたが、保護者からの強い要望により、来年度からは３歳児をお預かりすることになりましたので、３歳児の枠として２０人利用定員を増やして保育をさせていただくことになっております。

認定こども園あさひこひつじ幼稚園の１号認定の人数については、１５０人から１３５人となっております。資料１－２の令和３年度利用定員（案）の方を見ていただくと、あさひこひつじ幼稚園だけではなく、うなかみ幼稚園で４１人から３７人、いいおか幼稚園で１５人から１０人と減っております。これについては、やはり今は働くお母さんが多く、保育の需要が高まっておりますので２号、３号の希望が多くなっているようです。

ひかり保育園については、１月１日現在で６６人の保育をされていますが、来年度は５０人台で、６０人には届かない申し込み人数だということで、保育士の配置の関係もありますので、定員を下げたいという申し出があったものです。

【会長】

そのほかにございませんか。

(なしの声あり)

無いようですので、皆さんにお諮りいたします。議題（１）特定教育・保育施設に係る令和３年度の利用定員の設定については、市の示した案の通りとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、議題の（１）については、この案を当会議として適当といたします。

（２）第１期旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び評価結果について

【会長】

次に、議題の（２）第１期旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び評価結果について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料２－１ 資料２－２)に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。第１期計画の進捗状況について、AからDまでの評価基準を設けて、それぞれの評価をしています。CとDの評価がありますが、計画としては概ね進んでいるものと思われます。なにか質問やご意見はございますか。

【委員】

報告書の中で、CやDの評価となっている項目がいくつかあります。その中で、資料２－２の４ページ、地域型保育給付事業の家庭的保育事業や小規模保育事業などは、民間の希望がなかったから評価が低くなってしまったということですが、市としては、広報活動等の取り組みをされてきたのでしょうか。

【事務局】

広報の方は、市では行っておりません。というのも、現在旭市においては待機児童がおりませんので、小規模保育を進めているのが、都心部の３歳未満が

大半を占める待機児童の解消が主な理由となっております。今後、逆に旭市で人口減少が起こり、小規模保育施設を拠点に地域の子育て支援機能を行わなくてはならないということになれば、力を入れて広報活動や実施に向けて計画を進めていきたいと思いますが、今すぐに実施しなくてはならないという状況ではなかったもので、現在は特に広報活動等はしておりません。

【委員】

旭市では、今のところこの事業に関してはあまり必要感がないということですね。この先を見据えて、もしかすると今後必要になってくるかもしれないということよろしいですね。

【会長】

そのほかにございませんか。

【委員】

資料2-2の8ページ、No.1 1 一時預かり事業ですが、幼稚園の1号認定が減少しているということもあり、今後大きく伸びる可能性はほぼないのではないかと状況です。計画値の設定が、実績値の倍近くの数字となっておりますので、現状に見合った数字を検討していただきたいと思います。

次に9ページ、No.1 3の病児・病後児保育は、市の方でも新たに事業を始めたということです。年間の総利用者数については体調不良児も入っているようですが、これについては干潟保育所でも実施しており、計画値より結構多い数字が出てくるのかなと思いますので、今後の実績等を踏まえて検討していただけたらと思います。

【事務局】

病児・病後児保育事業については、第1期計画では540人という計画値がありました。あさひこひつじ幼稚園、鶴巻保育園、干潟保育所の3か所で実施しておりました。第2期計画では、この利用人数を踏まえまして、量の見込みを増やしております。令和2年度では1,439人、施設数も海上保育所で開始しましたので4施設ということで、人数も増やしております。

一時預かり事業については、第2期計画では見込み人数を減らして計上しております。

【会長】

第1期計画についても、3年目に見直しが必要であれば行うということでした。第2期でも、ある程度きちんとした見通しを立てて計画に盛り込んでいるようですが、もし必要であれば見直しの余地があるのではないかと思います。

す。その辺を踏まえながら、第2期計画を進めていただければと思います。
そのほかになにかございますか。

【委員】

病児・病後児保育事業で、海上保育所が新しく加わったということです。園舎も新しくなりましたので、どういう保育所になったのかなと気になるところです。報告書は令和元年度の実績なのでここには反映されていませんが、5月から始めたことにより、実績や海上保育所のあり方というのはどのようなものなのでしょうか。

【事務局】

5月から公設公営の保育所では初めて、病後児保育を始めております。5名の方に事前登録をいただいておりますが、このような状況も影響しているのか、実際に利用した方はまだありません。保健師を1名常時配置しまして、受け入れ体制は整っており、力を入れているところではあります。

干潟保育所でも病後児保育を実施しておりまして、同じ公立ということで、どちらに登録しても利用ができるようになっております。併せますと約20名登録がございます。利用の方は、干潟保育所で1件ありました。

【会長】

そのほかになにかございますか。無いようであれば、第1期計画の評価に対して皆様からいただいたご意見については、今後、第2期計画の進捗管理をする上で、市の方で十分参考にさせていただければと思います。

それでは、議題の（3）その他について事務局より説明をお願いします。

（3）その他

【事務局】

今年度中には、新たな議題の予定はありませんので、子ども・子育て会議は本日で終了となります。

【会長】

それでは、特にご質問等ないようでしたら、議事の方はこれで終了とさせていただきます。

4. 閉会